

おき なわ けん わか もの けい かく
沖縄県子ども・若者計画
ばん
やさしい版



おきなわけん わかものけいかく
沖縄県子ども・若者計画について

れいわ ねん がつ わかもの じぶん せいちょう
令和5年4月、すべての子どもや若者が自分らしく成長し、しあわせにくらせ
しゃかい きほんほう ほうりつ
る社会をめざして「子ども基本法」という法律ができました。

けん おきなわ わかもの い い しゃかい
そして県では、沖縄の子どもや若者が、生き生きとくらせる社会をめざして
おきなわけん わかものけいかく
「沖縄県子ども・若者計画」をつくります。

おきなわけん みらいぶ わかものせいさく かく
沖縄県 子ども未来部 子ども若者政策課
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL:098-866-2100



おきなわけん じぞくかのう かいほつもくひょう しえん
沖縄県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

沖縄県おきなわけんこども・若者わかもの計画けいかくってなに？

けいかく 計画けいかくのめざすものはなに？

しゃかい たから おきなわ い
社会しゃかいのいちばんの宝である沖縄おきなわのこどもたちが生き
い
生きとくらせる「誰一人取り残さないこどもま
しゃかい
んなか社会」をつくることをめざしています。

けいかく 計画けいかくにはどんなことがかかっているの？

おきなわ わかもの い い
沖縄おきなわのこどもや若者みんなが生き生きとくらせる
しゃかい おきなわけん たいせつ かんが
社会をつかっていくために、沖縄県おきなわけんが大切にする考
ひつよう とりくみ
えや必要な取組をかいています。

けいかく どうやって計画けいかくをつくるの？

わかもの いけん
たくさんのこどもや若者の意見をききながら、こど
わかもの なに
もや若者にとっていちばんいいことは何かをみんな
かんが けいかく
で考えて、計画をつくります。

けいかく だれのための計画けいかくなの？

おきなわけん わかものこそだ ひと
沖縄県おきなわけんのこどもや若者、子育てをする人、そのまわり
けいかく
のおとなをふくめた、みんなの計画です。

けいかく いつからいつまでの計画けいかくなの？

れいわ ねんど れいわ ねんど ねんかん けいかく
令和7年度から令和11年度までの5年間の計画です。

だれ ひとり と のこ
誰 一人取り残さない
しゃ かい
子どもまんなか社会とは？



すべての
わかもの
子どもや若者が

しゃかい さんか きかい
社会に参加できる機会
がある

けんり たいせつ
権利をもっていて大切にされる

かんきょう ちいき
どんな環境や地域に
う せだ
生まれ育っていても
ゆめ きぼう
夢や希望がもてる

わかもの
子どもや若者にとって
よいことがえらばれる

げんざい しょうらい
現在、そして将来も
ずっとしあわせに
せいかつ
生活できる

いけん い いけん たいせつ
意見が言える・意見が大切
にされる

せいちょう
すこやかに成長できる

わか
若い
せ だい
世代が

しごと かい りょうりつ
仕事と家庭の両立と
しょとく こうじよう
所得の向上が
じつげん
実現できる

のぞ ひと
子どもを望む人みんながよろこびや
い かん あんしん
生きがいを感じながら、安心して
こそだ
子育てができる



だれ
「誰」ひとり と のこ
「誰一人取り残さない子ども
まんなか社会」をつかって
しゃかい
たいせつ
いくために大切なことは？

つぎ
6 次の
たい せつ
つのことを大切にします

わかもの けんり たいせつ
1. 子どもや若者の権利を大切にします

☀️ わかもの けんり こせい たいせつ じしん
子どもや若者の権利や個性を大切にし、子どもたち自身がえらび、
き じつげん おうえん
決め、実現することを応援する

☀️ わかもの ゆうせん
子どもや若者にとってもっともよいことを優先する

☀️ ひんこんぎやくたい ぼうりょく わかもの
貧困、虐待、いじめ、暴力などから子どもや若者をまもり、
けんり
すべてのおとなに子どもの権利をひろめていく

わかもの いけん しゃかい さんか
2. 子どもや若者の意見や社会に参加することを
たいせつ
大切にします

☀️ わかもの いけん い おうえん
子どもや若者が、意見をもち言えるようになることを応援し、
いけん い ば ぎかい しゃかい さんか かんきょう
意見を言える場や機会、社会に参加する環境をつくる

☀️ わかもの いけん だいじ わかもの しゃかい
子どもや若者の意見を大事にし、子ども、若者といっしょに社会を
つくっていく

3. おとなになるまでの心やからだの成長をサポートします

- ☀️ にんしん しゅっさん おうえん
おかあさんの妊娠や出産を応援する
- ☀️ わかもの かんきょう
子どもや若者にとってよい環境をつくる
- ☀️ ひと きょういく わかもの かのうせい
ゆめ きぼう せいちょう じぶん い しゃかい
等しくよい教育を受け、子どもや若者の可能性をのばし、
夢や希望をもって成長し、自分らしく生きていける社会にする

4. どんな環境でもみんなが成長できるようサポートします

- ☀️ がっこう まな ば あんぜん あんしん ばしょ
学校を学ぶ場、安全に安心してすごせる場所にする
- ☀️ ちいき す ひつよう
たす もと
どの地域に住んでいても必要なサポートを受けられ、
こまったときに助けを求められるようにする
- ☀️ ひんこん こんなん と く
貧困や困難がつづかないよう取り組む

5. 子どもや若者のまわりの環境をととのえていきます

- ☀️ けっこんしゅっさん こそだ かんが だいじ
結婚・出産・子育てについて、さまざまな考えかたを大事にする
- ☀️ ちいき あんしん こそだ かんきょう
どの地域でも安心して子育てできる環境をみんなでつくりだす
- ☀️ ばしょ きゅうりょう あんてい しごと かにい たいせつ
しゃかい
はたらく場所や給料を安定させ、仕事と家庭どちらも大切に
できるような社会にする

6. みんなでつながり、子どもや若者の成長を応援します

- ☀️ くに けん しちょうそん わかもの ひと
きょうりょく おうえん
国や県、市町村だけでなく、子どもや若者をとりまくいろいろな人が、
みんなで協力して応援する
- ☀️ しゃかい じつげん ひんこん
けんみん と く
子どもみんなが社会の実現、子どもの貧困がなくなるように
県民みんなで行き組む



どんな取組をするの？

01

すべての年齢の子ども・若者のための取組

- ・子どもや若者が権利の主体であることを、子ども・若者自身やおとなにひろくおしらせします
- ・子どもや若者がそれぞれの個性をのびし、活躍できるようにします
- ・障がいのある子どもや若者もいっしょに活動できるようにし、地域での支援も強化します
- ・SOSの出しかたやうけとめかたを伝え、なやんでいる子どもや若者が相談しやすい環境をつくります
- ・ふだんから家族の世話などを行っているヤングケアラーをみつけ、支援をうけられるようにします
- ・子育てになやんでいる保護者を支援することで、虐待をふせぎます
- ・施設や里親のところで生活するこどもの声をきき、おとなになるまでサポートします
- ・性や妊娠にかんして正しく知ることができるようにし、こまったときは支援をうけられるようにします

02

小学校に入るまで(誕生前から6歳くらいまで)の子どもと家族のための取組

- ・おかあさんの妊娠前からおなかの中にいるとき、また生まれて、育てていくときに、おかあさんも子どもも元気になれるよう、お医者さんに相談したり検査をうけるなど、必要な支援をうけられるようにします
- ・こどもの心やからだの状況、こどものまわりの環境を考えながら、子どもにとってよりよい保育や教育がうけられるようにします

03

学童期・思春期(6歳～18歳くらい)の子どものための取組

- ・学校を、もっと安全に安心してすごし、学ぶことができる場所にします
- ・学校の校則について、生徒や保護者の意見をききながら、見直しがおこなえるような活動をすすめます
- ・すべての子どもや若者が、ありのままにいられ、いろいろな人といっしょに勉強や体験をしながら、安全に安心してすごせる「居場所」をふやします
- ・いつでも病院でみてもらえるようにし、規則正しい生活習慣を身につけて、自分のからだや心について正しく知ることができるようにし、なやみを相談しやすくします
- ・子どもや若者が、社会で生きていくために必要な知識を身につけられるようにします



- ・いじめをふせぐほか、いじめを^{はや}早く^{そうだん}みつけ、相談しやすくしたり、^{ちょうさ}調査したりします
- ・不登校の場合でも教育をうけられる体制をととのえます
- ・高校での^{こうこう}指導・^{しどう}相談体制を^{そうだんたいせいじゅうじつ}充実させて中退を^{ちゅうたい}予防し、^{ちゅうたい}中退した場合でも^{ばあい}仕事や^{しごと}勉強について^{べんきょう}サポートします

04 青年期(18歳くらいから)の若者のための取組

- ・^{かね}お金を^{りゆう}理由に^{じぶん}自分のやりたいことを^{あきら}諦めることがないように、^{だいがく}大学などに^{しんがく}進学するための^{しえん}支援をおこないます
- ・^{じぶん}自分に^{しごと}あう仕事を^{けいけん}みつけ、^{しえん}経験をつんでいけるように^{きゅうりよう}支援します。また、^{給料}給料があがるようにしたり、^{はたらき}はたらきやすいようにしたりします
- ・^{けっこん}結婚したい人が^{ひと}結婚できるように、^あ出会いの場をつくったり、^{けっこんご}結婚後の新生活を^{しんせい}支援したりします
- ・^{ふあん}なやみや^{ふあん}不安をかかえる^{わかもの}若者やその^{かぞく}家族が、^{そうだん}こまりごとを相談したり、^{しえん}いろいろなサポートがうけられるよう支援します

05 子育てをしている人のための取組

- ・^{こそだ}子育てや^{きょういく}教育にかかる^{かね}お金の^{ふたん}負担がすくなくなるようにします
- ・^{ちいき}地域の中に、^な子育ての^{なやみ}なやみを^{そうだん}相談できる^{ばしょ}場所や^{こそだ}子育てを手伝ってくれる^{てつだ}場所を^{ばしょ}ふやします
- ・^{ほごしゃ}保護者が^{きょうりよく}ともに協力して^{しごと}仕事と^{こそだ}子育てを^{だんせい}できるように、^{かじ}はたらきかたをかえるとともに、^{いくじ}男性の家事や^{おんねん}育児への^{さんか}参加をすすめます
- ・^{こそだ}ひとりで^{かてい}子育てをしている^{ひつよう}家庭に、^{しえん}必要な支援をおこないます

06 こどもの貧困をなくすための取組

- ・^{ひんこん}貧困な^{じょうきょう}状況に^う生まれ育っても、^{そだ}おとなになるまで^{せいかつ}生活・^{ひつよう}教育など^{しえん}必要な支援をおこない、^{じりつ}自立できるよう^{おうえん}応援します
- ・^{がくしゅう}学習や^{しんがく}進学の^{しえん}支援、^{たいけん}体験や^{こうりゅう}交流などにより、^{こんなん}いろいろな^{わかもの}困難をかかえる^{じりつ}子どもや^{おうえん}若者の^{ひんこん}自立を^{しんせい}応援し、^{れんさ}貧困の連鎖をとめます
- ・^{しえん}支援がとどいていない^{わかもの}子どもや^{ほごしゃ}若者、その^{ひつよう}保護者を^{しえん}必要な支援につなげます

わかもの とりくみ こどもや若者のための取組を すすめていくうえで だいじ 大事なことってなに？

まず、こどもや若者とおとながいっしょになって社会をつくること（社会
さんかく わかもの しゃかい いちいん こえ いけんひょうめい
参画）、こどもや若者も社会の一員として声をあげること（意見表明）が
でき、その声が社会に生かされること（意見反映）がとても大切です。

そのために、沖縄県はあらゆるこどもや若者が**意見を表明しやすい**
かんきょう いけんひょうめい きかい
環境、意見表明の機会をつくっていきます。そして、その意見を
たいせつ わかもの とりくみ はんえい
大切にし、こどもや若者にたいする取組へ反映させていきます。

こどもや若者の意見により、みなさんの状況や必要としていること、
おとなが気付かないあたらしい発見が、より多くのおとなに伝わり、こ
どもや若者にたいする取組がよくなっていきます。

いけん ひょうめい かんきょう いけんひょうめい きかい 意見を表明しやすい環境・意見表明の機会とは

- ☀️ わかもの じぶん いけん きも ひょうめい けんり し まな
こどもや若者が、自分の意見や気持ちを表明してもよい権利について知り、学ぶ
- ☀️ わかもの いけん いけん たいせつ つた
こどもや若者の意見をきき、その意見を大切にすることをおとなにも伝えていく
- ☀️ いけん い わかもの あんしん いけん い ほうほう かんが
意見を言いにくいこどもや若者も安心して意見が言えるよう、いろいろな方法を考える
- ☀️ わかもの いけん ひ ぎじゅつ ひと
こどもや若者の意見をきいたり、引きだす技術をもった人をふやす
- ☀️ わかもの わかもの かいぎ はい
こどもや若者にモニターになってもらう、若者に会議のメンバーに入ってもらう
- ☀️ わかもの ちゅうしん かつどう きょうりょく かつどう おうえん
こどもや若者が中心となって活動しているグループと協力し、その活動を応援する